

吉野朝時代に於ける豊後国の動靜に就いて（其の一）

増 村 隆 也

吉野時代に於ける大友氏は、肥後の菊池氏の如く一家一門を挙げ數世に涉り終始一貫宮方に純忠を尽したのとは其の趣を異にし、菊池氏の宮方であつたのに對し、大友氏は尊氏方であり、それも貞節あるものではなかつた。

元弘元年八月廿四日北条高時が天皇廢立を企てゝいる事を知つた後醍醐天皇は即夜奈良に潜行し八月廿七日笠置山に着御された。然し六波羅は天皇が延暦寺に行幸ありしものと感違いていた。この時大友貞宗・具簡は六波羅の教書並びに鎮西探題の命に従い兵を催し、肥前田原直実入道に催促状を送り共に六波羅方として行動した。次いで元弘三年三月十三日菊池武時が勤王の兵を起し鎮西探題北条英時を博多に襲撃した時阿蘇惟直は之を援けたが大友貞宗・少弌貞經等は菊池との約束を破り、武時を救援せぬのみか探題北条英時を援けた為に武時は遂に敗北し年四十二を以つて自刃し、阿蘇惟直及び武時の子武重は肥後に敗退し、三月十六日大友・少弌は探題府を護衛し、三月廿日大友貞宗は後醍醐天皇の勅使八幡宗安を捕えて之を殺した程であつた。然し同年四月足利高氏が後醍醐天皇の詔を奉じて赤松円心と共に六波羅を攻め破り五月七日両檢断仲時・時益以下悉く江州に滅され、千早城の寄手も皆悉く退散し天皇は隱岐国を出御され伯州の海上に行在され、四月廿九日高氏が島津貞久・大友貞宗・阿蘇惟時に飛檄して後醍醐天皇の勅命を蒙りたる由を告げて援を求める、五月廿二日官軍が連戦連勝して、この日鎌倉を陥れ北条高時は自刃し、同月廿三日天皇が伯耆の行在所を発輦遊ばされ、五月廿五日詔して光嚴天皇を廢し正慶の年号を停止し元弘の年号を復するに及んで、北条方であつた大友・少弌の驚愕は言語を絶するものがあつた。茲に於いて大友・少弌・島津は探題を亡ぼして其の科を免れん事を謀り、五月廿二日太宰・少弌は一万の兵を率いて探題の城に向い、原田、秋月、三原、草野、神氏、江上、小田、高木、国分、龍造寺、千葉、綾部等の郡吏は之に従い、大友入道貞宗・具簡は五千の兵を率いて之に会し、戸次、臼杵、佐伯、田原、新開、吉弘、竹堀、紀井、長野等の諸将は之に従つた。探題に属する兵は松浦党、

草野、山鹿、宗像であつたが、同廿五日探題武藏修理亮平英時は自刃し、一族郎党死する者三百四十人で、少式・大友は探題を撃滅し之を船上に上山の皇居へ奉上し綸旨と錦旗を賜わり、又探題以下三百五十の首を菊池の館に届け友誼を求むるの態度をとつた。元弘三年八月中興の功ありし諸将士に恩賞を賜つた時、大友具簡もまた勳功の賞に預つた。

建武二年七月北条時行は鎌倉を攻め、七月廿日足利直義は武藏国井出沢に時行を防ぎ敗れ、廿三日護良親王を弑し奉つて西走し、七月廿五日時行は鎌倉を陥いた。之を知つた尊氏は勅許を得たず兵を率いて京都を発して東上し、八月十八日相模川時に行を破り翌十九日鎌倉を奪取した。天皇は勅して尊氏を鎌倉より京都に召還し給わんとしたが尊氏は勅を奉ぜず、同年十一月二日足利直義は新田義貞を擊つと称して諸方に檄を飛ばして兵を集めるとの挙に出た。天皇は遂に同年十一月十九日尊良親王を上將軍とし新田義貞を節度使として之に副え尊氏を征伐させる事となつた。大友左近将監貞載・島津豊後前司氏久等は上將軍宮に従い奉り、菊池肥後守武重・松浦・多々良等は義貞に従い鎌倉に向い、矢作・鷺坂・手越・菅根・竹下の各地に両軍は戦を交え官軍は勝に乗じて進み尊氏の存亡も茲に決した觀があつた。十二月五日官軍は足利直義を駿河の手越河原に破り、十二月十一日官軍は尊氏と竹の下に、直義と箱根に戦い、十二月十二日佐野山に戦つた時の事である。官軍として新田義貞に従い尊氏と戦つていた大友貞載は急に尊氏に味方し宮方に叛き、賊軍と戦を交えている官軍の背後から官軍に戦を挑み、官軍は前後に敵を受けて遂に大敗し、義貞は親王を奉じて京都に逃げ帰り、尊氏の軍は勝に乗じて官軍の逃ぐるを追つて京都へ上つた。この大友貞載の反逆、不忠に対し太平記は遺憾なく筆誅を加えている。この時、尊氏は次の書を大友氏泰に与えている。

可被誅伐新田右エ門佐義貞也。相催一族。不日馴參。可致軍忠之状如件

建武二年十二月十三日

花押（尊氏）

大友千代松丸（氏泰）

斯くして尊氏は大友氏泰に書を与えた其の一族と共に賊軍に加担せしめると共に尊氏の諱字を与えた貞載を氏泰と改めさせた。

この日、日向の肝付兼重・伊東祐広・肥後の菊池武敏等は各々兵を挙げて官軍に応じ、同十四日には大友氏泰・少式頼尚は足

利直義の檄を受けて鎮西の諸士を催促し叛軍に応じた。（梅松論、阿蘇文書、阿蘇文書略、野上文書、大友文書、太平記、薩藩旧記、日向記、鎮西要略）

建武三年正月尊氏の大軍は上洛し王城警固の門を擊破して京都に入り、天皇は叡山に遷幸された時、供奉の結城太夫判官親光が天皇に奏上申し上げるには

今度吾軍が利を失い主上が帝都をお出ましになる事になつた其の根本の原因は、大友氏泰の反逆のなす所で、尤も朝敵隨一の悪むべきの甚だしい者であります、親光に御許が戴けますならば氏泰を討ちたいと存じます。

と奏上申上げ、御裁可になつた。正月十三日親光が益戸下野守以下二、三の輩を連れて京都に馳せると大友氏泰が数百騎を率いて東寺を出て來るのに出会つた。親光が將軍尊氏に降参する為に参つた旨を申し述べると氏泰は承知して樋口、東洞院（揚梅東洞院烏丸とも云う）の小河を隔てゝ連れだつて將軍の館に向つた時、氏泰が

將軍の御陣も程近いから帶刀を賜りたい、これは降人の法である。將軍に見参の後太刀はお返しする。

と云うと親光は帶刀を解き小川を渡り刀を抜けるが如く見せかけて氏泰を抜き撃ちにした。間髪を入れず二人は組討ちとなり親光は討ち取られ一族十人ばかりは皆討死した。が氏泰も額に大きな創を受け頭を巻き興に乗つて將軍の陣に行き親光以下の首を実検に備えたものゝ次の日十三日深手負の為に烏丸の陣中に歿した。朝敵隨一、悪むべきの甚だしい氏泰を天は許さなかつた訳である（鎮西要略、太平記）。大友系凶・大友系譜には貞載と氏泰を兄弟とし、結城判官親光と組討ち死したのは貞載としている。

次いで延元元年正月廿七日義貞・顕家・正成等は尊氏と加茂河原に戦い、尊氏は大敗して丹後に逃げ次いで兵庫に出で、二月十日義貞・正成は西ノ宮に尊氏と戦い、尊氏は大敗して兵庫に走り、二月十二日尊氏直義の兄弟は兵庫を発ち海路九州に向た。その途中尊氏は院宣を拝し次の手紙を大友氏泰に送つた。

新院の御氣色によりて御辺を相憑て鎮西に発向候也、忠節他ニことニ候の間兄弟ニおきてハ、猶子の儀にてあるべく候、謹言

建武三年二月十五日

尊氏判

大友千代松殿

(大友文書)

建武三年二月廿九日延元と改元され、尊氏は筑前葦屋津に着き、官軍菊池武敏は多々良浜に尊氏・直義と戦つて敗れ、三月三日尊氏は太宰府に進み鎮西の将士を招き、菊池武敏の拠る筑後の黒木城を陥れ、尊氏は僅かの時日に勢を得て再び東上するの氣運に達した。尊氏は九州の兵を率いて東上するに当たり後顧の憂いながらしむる為、其の臣畠山直顕・島津貞久を遣わして日向の官軍肝付兼重を討つに当り、佐伯山城権守、佐伯備前権守に次の催促状を与えた。

肝付八郎兼重以下凶徒誅伐之事、差遣畠山修理亮七郎訖、隨彼催促拔軍忠候条如レ件

建武三年三月廿日

尊氏判

佐伯山城 権守殿
(惟賢)

今度肝付八郎兼重以下凶徒誅伐之事、指遣畠山修理亮七郎訖、被隨彼催促拔軍忠候条如レ件

建武三年三月廿八日

尊氏判

佐伯備前権守殿
(惟仲)

(佐伯文書)

尊氏は之と前後して腹心の諸将を各地に遣わし己に従わない者は攻め伐たしている、即ち三月五日島津・禰寢清成及び其の一族を遣わして兼重を伐たせ、十日土持宣栄を促して伊東貞祐、若林秀信と共に伊東祐広を討たせ、更に廿日畠山直顕・島津貞久の二人に命じて佐伯惟賢(山城守)、禰寢清成・重久篤兼・大隅一郎三郎・土持宣栄等の諸族を促して兼重・祐広等を攻めさせ、斯くて鎮西の諸豪は多く尊氏に属し、未だ従わざる者は之に備え、後顧の憂なきにいたつて、尊氏は少弐、大友、伊東祐持等の諸軍を率い、四月三日太宰府を発し海陸両路から大舉東上の途についたのであつた。(鎮西古文書編年錄、新編禰寢氏世錄正統系図、薩藩旧記、古今消息集、伊東家古文狀、島津国史、日向国史、梅牟禮実錄、大友史料、史料綜覽)
(津久見市、医学博士)